

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月5日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見利夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 田沢健次
総務人事部副部長 田中直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長 田沢健次
総務人事部副部長 田中直之

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区新栄町二丁目13番地(栄第一生命ビル8階))
東京産業株式会社 関西支店
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第3四半期累計期間	第104期 第3四半期累計期間	第103期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	151,075	178,054	227,328
経常利益	(百万円)	956	1,113	1,367
四半期(当期)純利益	(百万円)	522	721	754
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(株)	28,678,486	28,678,486	28,678,486
純資産額	(百万円)	16,988	18,192	17,433
総資産額	(百万円)	53,679	31,508	69,208
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	19.46	26.88	28.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	31.6	57.7	25.2

回次		第103期 第3四半期会計期間	第104期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.90	3.95

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、日本銀行による量的金融緩和の継続や政府主導による財政政策により円安・株高が進行し、個人消費の拡大並びに設備投資もプラスに転じる等、景気回復の兆しが現れております。

一方で4月以降の消費増税の決定や原材料価格の値上がり、海外においては米国債務上限問題や新興国での経済成長の鈍化など世界経済の下振れリスクが懸念され、依然として不透明感は払拭されておられません。

このようななか、当社の当第3四半期累計期間の成約高は、前年同四半期に比べ694億97百万円減少の882億66百万円（前年同四半期比44.1%減）となりました。

当第3四半期累計期間の売上高につきましては、前年同四半期に比べ269億78百万円増加の1,780億54百万円（前年同四半期比17.9%増）となりました。

売上総利益は40億31百万円（前年同四半期比57百万円減、1.4%減）、営業利益8億90百万円（前年同四半期比1億49百万円増、20.2%増）、経常利益11億13百万円（前年同四半期比1億57百万円増、16.4%増）、四半期純利益7億21百万円（前年同四半期比1億99百万円増、38.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(電力関連部門)

売上高は1,507億54百万円と前年同四半期に比べ289億78百万円の増加となっております。また、成約高は542億16百万円（前年同四半期比754億2百万円減）、成約残高は1,891億87百万円（前年同四半期比1,341億22百万円減）となりました。

(化学機械関連部門)

売上高は120億70百万円と前年同四半期に比べ16億3百万円の増加となっております。また、成約高は166億77百万円（前年同四半期比70億68百万円増）、成約残高は94億67百万円（前年同四半期比44億81百万円増）となりました。

(電子精機関連部門)

売上高は71億79百万円と前年同四半期に比べ44億8百万円の減少となっております。また、成約高は60億51百万円(前年同四半期比59億99百万円減)、成約残高は43億38百万円(前年同四半期比23億39百万円減)となりました。

(環境・船舶関連部門)

売上高は51億15百万円と前年同四半期に比べ4億34百万円の増加となっております。また、成約高は82億62百万円(前年同四半期比43億57百万円増)、成約残高は51億51百万円(前年同四半期比27億7百万円増)となりました。

(その他)

売上高は29億33百万円と前年同四半期に比べ3億70百万円の増加となっております。また、成約高は30億58百万円(前年同四半期比4億78百万円増)、成約残高は15億80百万円(前年同四半期比3億81百万円増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(イ) 資産の部

当第3四半期会計期間末における総資産は、315億8百万円となり、前事業年度末と比較して376億99百万円の減少となりました。主な要因として、売上債権及び前渡金の減少等により流動資産が375億79百万円減少し、投資有価証券の売却等により固定資産が1億20百万円減少したことによるものであります。

(ロ) 負債の部

当第3四半期会計期間末における負債合計は133億15百万円となり、前事業年度末と比較して384億59百万円の減少となりました。この主な要因は、仕入債務及び前受金の減少等により流動負債が385億62百万円減少し、繰延税金負債の増加等により固定負債が1億2百万円増加したことによるものであります。

(ハ) 純資産の部

当第3四半期会計期間末における純資産合計は181億92百万円となり、前事業年度末と比較して7億59百万円の増加となりました。この結果自己資本比率は57.7%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		28,678		3,443		2,655

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,824,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式26,657,000	53,314	同上
単元未満株式	普通株式 197,486		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		53,314	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式461株、および証券保管振替機構名義株式478株が含まれております。
2. 平成25年7月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日とし、普通株式の単元株式数を500株から100株へ変更しております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町2-2-1	1,824,000		1,824,000	6.36
計		1,824,000		1,824,000	6.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 執行役員 営業第一本部長 (兼)電機部長	常務取締役 執行役員 営業第一本部長	伊藤 宏	平成25年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、養和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,665	7,539
受取手形及び売掛金	² 26,286	² 11,998
有価証券	2,798	1,599
商品	294	384
前渡金	25,322	1,070
その他	410	510
貸倒引当金	158	64
流動資産合計	60,618	23,039
固定資産		
有形固定資産	2,560	2,495
無形固定資産	74	59
投資その他の資産		
投資有価証券	4,940	4,879
その他	1,055	1,075
貸倒引当金	41	40
投資その他の資産合計	5,954	5,913
固定資産合計	8,589	8,469
資産合計	69,208	31,508
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 6,512	² 4,693
受託販売未払金	16,370	4,821
短期借入金	1,570	1,252
未払法人税等	280	78
前受金	25,684	1,273
引当金	317	142
その他	490	399
流動負債合計	51,224	12,662
固定負債		
引当金	153	91
その他	397	561
固定負債合計	551	653
負債合計	51,775	13,315

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,655	2,655
利益剰余金	11,121	11,574
自己株式	536	537
株主資本合計	16,683	17,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	636	926
繰延ヘッジ損益	9	7
土地再評価差額金	123	123
評価・換算差額等合計	749	1,057
純資産合計	17,433	18,192
負債純資産合計	69,208	31,508

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	151,075	178,054
売上原価	146,986	174,022
売上総利益	4,089	4,031
割賦販売未実現利益戻入額	0	2
差引売上総利益	4,089	4,033
販売費及び一般管理費	3,349	3,143
営業利益	740	890
営業外収益		
受取利息	24	25
受取配当金	136	146
その他	68	80
営業外収益合計	229	251
営業外費用		
支払利息	12	12
その他	1	16
営業外費用合計	13	28
経常利益	956	1,113
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	9	107
その他	1	-
特別利益合計	14	107
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	50	-
その他	8	1
特別損失合計	58	3
税引前四半期純利益	911	1,217
法人税、住民税及び事業税	309	356
法人税等調整額	79	139
法人税等合計	389	496
四半期純利益	522	721

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
TOKYO SANGYO (THAILAND) CO.,LTD.	64百万円	32百万円
TOKYO SANGYO SINGAPORE PTE. LTD.		

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	166百万円	171百万円
支払手形	235百万円	205百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	184百万円	196百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	134	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	134	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	134	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	134	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環境・船舶 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	121,776	10,466	11,588	4,680	148,512	2,563	151,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	121,776	10,466	11,588	4,680	148,512	2,563	151,075
セグメント利益又は損失 ()	198	115	410	125	619	121	740

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新事業推進関連部門、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	619
「その他」の区分の利益	121
四半期損益計算書の営業利益	740

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環境・船舶 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	150,754	12,070	7,179	5,115	175,120	2,933	178,054
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	150,754	12,070	7,179	5,115	175,120	2,933	178,054
セグメント利益	516	129	59	27	733	157	890

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新事業推進関連部門、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	733
「その他」の区分の利益	157
四半期損益計算書の営業利益	890

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円46銭	26円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	522	721
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	522	721
普通株式の期中平均株式数(株)	26,858,964	26,855,009

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第104期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	134百万円
1株当たりの金額	5.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

東京産業株式会社
取締役会 御中

養和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村井正昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合明弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第104期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京産業株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。